

船地字第1891号

令和4年3月22日

保護者 各位

船橋市長 松戸 徹

(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のお願いについて

日頃より本市の放課後ルーム事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が増加し千葉県でも、まん延防止等重点措置が適用されており、令和4年3月21日で終了となりました。放課後ルームにおきましては、感染防止対策を徹底しながら通常どおり開所しておりますが、児童の感染者数はまだ十分に減少しているとは言えない状況が続いております。

これまでも、保護者のみなさまに感染拡大防止をお願いしていることではございます。引き続き、下記事項について十分ご配慮いただくよう改めてご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染拡大防止について

- (1) 保護者の皆様には、送迎時にはマスクを着用いただき、体調不良時には送迎を控えてください。
- (2) お子様の健康状態により一層ご留意いただき、発熱や風邪の症状がある場合には登所を控えてください。
- (3) 同居家族に体調不良の方がいる場合には登所を控えていただくようお願いいたします。
- (4) 同居家族、お子様がPCR検査を受けることとなった場合には、登所せずに放課後ルームへすみやかに報告し、結果についてもご報告をお願いいたします。また、同時に市（地域子育て支援課）、保健所とも情報共有いたします。

## 2.その他

- (1) 放課後ルームの児童または職員に感染が確認された場合、保健所が実施する調査の状況によっては、必要な期間のみ休所することとしております。
- (2) 今後の国及び県の動向、市内の感染状況等、状況が変化した場合に、改めてお知らせいたします。